

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第16期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社キャリアインデックス
【英訳名】	CareerIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台五丁目12番7号
【電話番号】	03-5795-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,703,920	2,398,307	2,357,087	2,337,731	2,320,222
経常利益 (千円)	462,163	732,638	778,559	306,830	513,925
当期純利益 (千円)	285,399	465,862	483,036	141,991	301,278
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	393,237	394,793	395,462	395,473	395,473
発行済株式総数 (株)	5,178,000	10,445,400	20,965,200	20,966,400	20,966,400
純資産額 (千円)	1,819,294	2,265,594	2,720,126	2,652,140	2,953,419
総資産額 (千円)	2,200,213	2,801,073	3,172,144	3,772,794	4,518,631
1株当たり純資産額 (円)	175.68	108.56	129.77	129.02	143.70
1株当たり配当額 (円)	-	5	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.05	22.40	23.11	6.86	14.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	28.58	22.14	23.01	6.85	14.64
自己資本比率 (%)	82.69	80.88	85.75	70.30	65.36
自己資本利益率 (%)	21.53	22.81	19.38	5.29	10.75
株価収益率 (倍)	28.66	57.98	38.95	40.11	49.12
配当性向 (%)	-	11.2	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	403,863	577,440	430,254	3,335	899,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,558	1,140	64,038	1,970,919	631,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	684,266	41,650	49,502	548,683	289,998
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,761,987	2,296,636	2,613,350	1,187,779	1,745,725
従業員数 (人)	27	28	31	32	33
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(1)	(1)	(2)	(1)
株主総利回り (%)	-	313.3	217.4	67.3	174.2
(比較指標：TOPIX) (%)	(-)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)
最高株価 (円)	1,854	3,000	2,186	994	849
	(6,210)	(3,450)	(3,470)	(-)	(-)
最低株価 (円)	1,515	1,250	804	225	212
	(4,415)	(1,320)	(2,283)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第12期及び第14期から第16期については無配のため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 当社は2016年12月14日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2017年3月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 第13期の1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当であります。
10. 当社は2016年12月14日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第12期以前の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ市場及び市場第一部）におけるものであります。なお、当社は2016年12月14日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 当社は2017年12月14日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
13. 当社は、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2017年10月1日付及び2018年7月28日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期、第13期及び第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
14. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2005年11月	インターネットを利用した情報提供サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運用を目的として東京都千代田区内幸町1丁目において株式会社インディビジョンを設立
2006年1月	独自のポータルオブポータルズモデル(注)を構築し、転職情報サイトの運営を開始
2006年10月	東京都中央区銀座8丁目に本社を移転
2006年11月	ハローワーク求人へのWeb応募サービスの運営を開始
2007年2月	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目に本社を移転
2007年10月	アルバイト情報サイトの運営を開始
2009年3月	東京都港区三田4丁目に本社を移転
2010年5月	株式会社アイマーキュリーセールスを吸収合併
2012年10月	転職情報サイトにて職務経歴書作成ナビをリリース
2013年2月	『株式会社キャリアインデックス』に商号を変更 東京都目黒区下目黒1丁目に本社を移転
2013年4月	転職情報サイトをフルリニューアル ハローワーク求人へのWeb応募サービスをフルリニューアル
2015年1月	アルバイト情報サイトをフルリニューアルし、アルバイト・派遣情報サイトとして運営を開始
2016年6月	Fashion HR株式会社を吸収合併し、ファッション業界に特化した転職情報サイトの運営を開始
2016年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年5月	営業支援サービスを提供開始
2019年12月	株式会社リブセンスより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始
2020年6月	東京都港区白金台五丁目に本社を移転
2020年10月	株式会社Type Bee Groupより不動産賃貸サイトを事業譲受にて運営を開始

(注) ポータルオブポータルズモデルの詳細については、「3 事業の内容」に記載しております。

3【事業の内容】

当社は、ユーザー（当社サービスの利用者）の情報をパートナー（販売先）各社に移送することによる集客代行事業を営んでおります。現時点において、当社が運営する主なウェブサイトは人材関連サイト（転職情報サイト、アルバイト・派遣情報サイト）ならびに不動産賃貸情報サイトであります。

当社では、自社の事業モデルを「ポータルオブポータルズ」モデルと呼んでおります。

当社の事業モデルの特徴は、当社ウェブサイト上に複数のパートナーが保有する情報が掲載されていることから、その情報量の豊富さにあります。また、複数のパートナーの情報へ一括登録・応募・物件問合せができる利便性の高さも当社ウェブサイトの特徴のひとつとなっております。検索エンジンや単に複数のサイト情報を一箇所に集約しただけの通常の「まとめサイト」は、各サイトへのリンク集であり、検索は一箇所でも、実際に登録や応募等の行為の際にはリンク元に遷移して、それぞれのリンク元において個別の応募や登録を要します。一方、当社ウェブサイトでは、全パートナーに情報を移送するための共通テンプレートを作成し、パートナーのウェブサイトと当社ウェブサイトをシステム連携することにより、ユーザーは必要な情報を一括検索できるだけでなく、パートナーに対し登録・応募・物件問合せ等を一括して行うことができます。

多くの情報と出会えるだけでなく、効率よく転職活動等をできるようにしたのがこの「ポータルオブポータルズ」モデルです。

当社の事業の主な特徴は、以下のとおりであります。

当社のパートナーは求人ポータルサイト運営会社や人材紹介会社・人材派遣会社等であり、当社はパートナーの集客を代行する関係にあります。

当社の主な集客手法は、インターネット上でのプロモーション活動により行われております。インターネット上で検索エンジン連動型の広告を中心にユーザーの獲得を行い、当社ウェブサイトへ誘導いたします。当社ウェブサイトへ誘導したユーザーが、当社ウェブサイト上でパートナーへ登録・求人情報へ応募・不動産会社へ物件問合せ等を行い、それらのユーザー情報をパートナー各社に移送することで、その移送数に応じた成果報酬型の集客代行料金を受領しております。

インターネットを活用した集客手段は多様化しておりますが、当社ではパートナーから固定料金を受領するのではなく、成果報酬型サービスとなっているため、パートナーにとっては、送客されたユーザー数に応じた料金のみを支払えばよい料金体系となっており、固定料金型の広告等よりも費用対効果が明確な形でユーザーを集客することが可能となっております。

当社ウェブサイトでは、各パートナーが必要とする情報をユーザーが網羅的に入力できる共通テンプレートを導入しているため、ユーザーは当社ウェブサイトを利用するだけで、ユーザーが希望する複数のパートナーに一括して登録・応募・物件問合せ等を行うことが可能となっております。この仕組みにより、リンク集では取得できない履歴書や職務経歴書等のユーザー情報が当社のデータベースに蓄積されます。蓄積された情報は当社の財産となることで、データ解析に基づいたウェブサイトの最適化やスカウトサービス等のデータを活用した収益モデルの構築が可能となっております。

また、当社独自のサービスとして、厚生労働省が運営するハローワークインターネットサービスの求人情報を当社ウェブサイトへ掲載し、ユーザーが当社ウェブサイト上で応募書類（履歴書及び職務経歴書）を作成し、ハローワークの求人へ当社ウェブサイト上で応募すると、当社が直接ハローワークに求人情報を提供した企業へ応募書類を郵送する「キャリアポスト」サービスを運営しております。「キャリアポスト」は、ユーザーもハローワークへ求人を出している企業も無料で利用できます。

通常、ハローワークの求人への応募は、ハローワークに赴くか、自身で履歴書・職務経歴書等を郵送する方法に行われますが、当社ウェブサイトへハローワーク求人情報を無料で掲載し、当社サイト上で検索・応募ができるサービスを提供することで、ハローワークインターネットサービスの認知度及び利便性の向上、また転職機会の増加による雇用を促進し、社会に貢献することを目的としております。

なお、当社は「ポータルオブポータルズ」モデルで培ったデータやノウハウを活用し、ユーザーを獲得する集客メディアを当社ウェブサイト限定しない集客代行サービスの展開も行っております。求人特化型検索エンジンの拡大により、ユーザー獲得手法は多様化しており、パートナーの集客ニーズも多様化してきております。こうしたニーズに応えるため、総合的な応募課金型採用支援サービスとして「Adopt Admin」を提供し、収益の拡大を図っております。

また、新たな収益源を構築すべく、当社のアセットである集客代行事業において蓄積されるデータベースを活用したSaaS型営業支援クラウドサービスの立ち上げへの注力も行っております。

当社の主な事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社は集客代行事業のみの単一セグメントであるため、以下カテゴリーごとに記載しております。

転職情報サイト「CAREERINDEX」

当社パートナーが運営する転職ポータルサイトの求人情報及びハローワークの求人情報を当社ウェブサイトに集約することで、ユーザーに求人情報を提供しております。

ユーザーは、当社ウェブサイトを利用することにより、複数の転職ポータルサイトや人材紹介会社に一括登録・応募ができます。また、当社は、ユーザーが応募したハローワークの求人企業に、ユーザーの応募情報を無償でお届けするサービス「キャリアポスト」を提供しております。

アルバイト・派遣情報サイト「Lacotto」

当社パートナーが運営するアルバイト・派遣ポータルサイトの求人情報を当社ウェブサイトに集約することで、ユーザーに求人情報を提供しております。

ユーザーは、当社ウェブサイトを利用することにより、複数のアルバイト・派遣情報に一括応募ができる仕組みとなっております。

ファッション業界転職情報サイト「FashionHR」

当社のパートナーであるファッションブランド及び人材紹介会社の求人情報を掲載することで、ユーザーにファッション業界に特化した求人情報を提供しております。

ユーザーは、当社ウェブサイトを利用することにより、業界に特化した転職活動が効率的にできる仕組みとなっております。

応募課金型採用支援サービス「Adopt Admin」

当社ウェブサイト運営のデータやノウハウを活用し、ユーザーを獲得する集客メディアを当社ウェブサイトに限定せず、求人特化型検索エンジン等も活用して集客代行をする、総合的な採用支援サービスを提供しております。

パートナーは、ユーザー獲得手法を当社ウェブサイトに限定されないため、インターネット上から幅広いユーザーの獲得が可能となります。

不動産賃貸情報サイト「DOOR賃貸」及び「キャッシュバック賃貸」

当社パートナーが運営する不動産賃貸情報サイトの賃貸物件情報を当社ウェブサイトに集約することで、ユーザーに不動産賃貸情報を提供しております。

ユーザーは、当社ウェブサイトを利用することにより、複数の不動産賃貸情報サイトの物件情報を閲覧でき、また、物件への問合せを一括で行うことができます。

SaaS型営業支援クラウドサービス「Leadle」

人材系のサービスを提供する営業担当が効率よく営業先を開拓できる、営業効率化サービスです。当社が長年培ってきた豊富な求人情報データベースを活用することにより、簡単に営業候補先を絞り込めるほか、受注可能性順位をAIが分析してリコメンドすることができるため、受注確率の向上をサポートすることができ、営業活動の効率化を図ることが可能です。

転職情報サイト「CAREERINDEX」における会員登録者数()の推移

該当四半期	会員登録者数(千人)
第12期第1四半期	740
第12期第2四半期	778
第12期第3四半期	813
第12期第4四半期	856
第13期第1四半期	901
第13期第2四半期	941
第13期第3四半期	979
第13期第4四半期	1,030
第14期第1四半期	1,084
第14期第2四半期	1,130
第14期第3四半期	1,168
第14期第4四半期	1,221
第15期第1四半期	1,269
第15期第2四半期	1,319
第15期第3四半期	1,361
第15期第4四半期	1,413
第16期第1四半期	1,449
第16期第2四半期	1,520
第16期第3四半期	1,574
第16期第4四半期	1,633

会員登録者数

当該期間において転職情報サイト「CAREERINDEX」に会員登録をしているユーザーの数(各四半期末時点での会員登録者数を記載。千人未満は切捨て。)

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 (1)	31.2	3.2	4,771

当社は集客代行事業のみの単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

部門の名称	従業員数(人)
集客代行事業	30 (0)
全社(共通)	3 (0)
合計	33 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務人事及び財務経理等の管理部門の従業員数であります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『ひとりひとりの一生に、よい機会を。』を理念とし、2006年1月に転職情報サイトを開始して以降、アルバイト・派遣情報サイト、ファッション業界転職情報サイト、不動産賃貸情報サイトといった各種情報サイトを運営しております。

中期的な事業の拡大を図るために、マーケティングノウハウを活かした事業展開や、顧客獲得のための営業開拓、不動産賃貸情報に付帯するサービス（引越し、プロバイダー等）の強化によるサービス拡充を図ることで、ユーザーとパートナー双方にとってより良いサービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、継続して成長し発展していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に市場動向の分析を行うとともに、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施し、最適な解決策を実施していく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社では、持続的な利益成長を目指して成長性や効率性の向上に取り組んでおり、主な経営指標として、売上高、営業利益及び経常利益を特に重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インターネット利用者の増加、デバイスの多様化及び通信速度の高速化により、インターネットを活用した情報サイトの開発及び運営に対するユーザーからのニーズは、今後益々拡大していくものと思われます。一方で、インターネットを活用した情報サイト及び広告手法の多様化が進むことで、取引先各社がインターネットを活用した集客手段を選別する傾向を強めることも予想されます。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべく、より一層のサービス向上とシェア拡大を目指していく所存であります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、全世界的な影響が出ておりますが、わが国の経済に及ぼす影響も深刻さを増しており、不透明な経営環境が続くと予想されます。これに伴い、当社においても、人材領域におきましては店舗等の営業自粛に伴う求人ニーズの減少、不動産賃貸領域におきましては緊急事態宣言による人の移動の減少等の影響が予測され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の業績への影響を考慮し、手元資金を十分確保していることに加え、当座貸越契約による5億円の限度額を確保しており、経営の安定化を図っております。また、コスト削減に努め、今後も状況に応じて資金調達等の対応を検討していく方針です。

当社の優先的に対処すべき課題は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、事業拡充に不可欠である営業体制強化による取引先の拡大、成果報酬型の集客代行事業であることからマーケティング強化によるユーザー数の増加となります。

上記優先的に対処すべき課題を含め、今後事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

営業体制の強化について

当社はこれまで取引先数の拡大を図ってまいりました。今後も、当社としては、既存の取引先と信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとしての深耕を図り、収益を拡大させていく必要があります。また、新規取引先の開拓を積極的に行うために、当社が運営するウェブサイトのサービス内容をさらに充実させていく必要があります。これらの課題に積極的に取り組むため、営業体制の強化は必要不可欠であると考えております。

マーケティングの強化について

当社は、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図っておりますが、インターネット広告市場は継続して拡大をしており、競争の激化、新たなWebマーケティング手法の出現等が予測されます。Webマーケティングの強化による効率化に加え、新たなWebマーケティング手法への対応を積極的に行い、今後においてもユーザー数の拡大を図ってまいります。

ブランドの構築

当社では、主にWebマーケティング手法により、ユーザー数の拡大を図ってまいりました。一方、ブランディングを目的とした広告の活用は積極的に展開できておりません。費用対効果を踏まえ、ブランディングを目的とした広告活用を検討していくとともに、今まで以上にユーザーにとって利便性の高いウェブサイト構築することで、今後継続的に当社及びウェブサイトの知名度アップを図り、ユーザーから最も支持されるメディア運営企業を目指していく所存であります。

優秀な人材の確保・育成について

当社が展開しておりますビジネスは、ユーザーにとって最も便利なウェブサイトや、ユーザーの視点に立ち企画・開発することが強く求められます。そのため、従業員一人一人の感性や経験が、ウェブサイトの質に大きな影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うため、労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準や教育研修の充実に力を入れてまいります。

システム開発、改良、増強及び保守管理体制について

当社の運営する事業は、性質上、ウェブサイトに係るシステムの開発、改良、増強及び保守管理体制が極めて重要であり、今後もさらに充実させていくことが求められております。また、インターネットの利用端末の多様化に対する対応も必須となります。引き続き、市場環境変化に対応したシステム開発、改良、増強及び保守管理体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

新領域への展開について

当社はインターネットを活用した集客代行事業において、人材領域からスタートして不動産領域へと事業領域の拡大を図ってまいりました。今後は、更なる新領域への事業展開を図ることでユーザーの利便性を向上させ、収益の拡大を図っていくとともに、新しい収益モデルの構築にも積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大により、働き方が変化し、当社でも緊急事態宣言中は在宅勤務を実施する等、感染拡大の防止と事業推進を並行して進めてまいりました。しかし、未だに新型コロナウイルス感染症は収束の兆候は見えず、経済の不確実性は依然として高く、先行きについては不透明な状況が続いております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない分野を強化し、事業の拡大を図ってまいります。また、事業所内の感染防止対策、在宅勤務の活用等を実施し、従業員の安全を考慮した事業運営を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

1. 事業に関するリスクについて

(1) インターネット広告市場について

日本の広告市場において、インターネット広告は広告手法の主要な手段となり、インターネット利用者数の拡大に伴い、今後も成長が続くものと認識しております。現在、当社はインターネットを活用した各種情報サイトの開発及び運営を通じた集客代行業を主力事業としており、当事業の継続的な拡大発展の前提として、社会における更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入等により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ要因が発生した場合、インターネットを活用した情報サイトの開発及び運営が困難になったときには、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、広告市場は景気変動に影響を受けやすい市場であり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続して行くと考えられることから、今後これらの状況に変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は、インターネットサービスが置かれている事業環境及び技術の進化等について、常に最新の情報を把握できる体制を整えてまいります。

(2) 特定の取引先への高い依存度について

2021年3月期における当社の売上高に占める主要取引先上位5社の売上高合計の割合は60.0%となっており、特定取引先への依存度が高くなっております。現時点ではそれらの取引先と当社との関係は良好であります。しかしながら、それらの取引先への売上高が大きく減少することとなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、対策としましては営業強化による取引先拡大を図り、依存度の低減を図ってまいります。

(3)パートナーとの契約について

当社のウェブサイト上に情報を掲載する各パートナーにおいて、ユーザー獲得に投下したコストに対する十分な売上高が確保できない場合、契約の解除、事業撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。インターネットサービスは常に技術及びサービス形態が進化しているため、今後の競争環境の激化がこうした流れを助長することも考えられます。当社はこうした業界再編等の影響を最低限に抑制するべく健全な財政状態にあるパートナーと取引を行うよう努めるとともに、パートナーの状況を適切に把握できる営業体制を築いてまいります。

(4)競合について

当社はインターネット上での情報サイトを運営しております。「情報サイト」という範疇においては参入障壁が低く、新規参入者は増加すると予想されるため、例えば大手ポータルサイト運営事業者等、競合他社の出現による収益の低下及び競争激化等による広告宣伝費等の費用増加により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、パートナーからサイトコンテンツの提供を受け、ユーザーの送客数に応じた成果報酬型の集客代行料金をパートナーより受領するという事業モデルの点において、一般的な掲載課金型の「情報サイト」とは異なるものと認識しており、ユーザーの利便性向上や当社独自の事業モデルを強化していくことで、競合との差別化を図ってまいります。

(5)ウェブサービスにおける不正行為について

当社は、成功報酬型のウェブサービスを提供しております。このため、ユーザーからの適切な情報提供を受けることが重要となりますが、ユーザーが事実と違う情報を提供する等の不正行為が発生する可能性があります。万一、不正行為が悪質であった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、このような不正行為に対してシステム面における防止策の実施、利用規約での禁止、クライアントとの検収等の対策を講じております。

(6)新規事業について

当社は人材領域及び不動産領域を中心にサービスを展開しておりますが、さらなる事業の拡大を目指し、新領域でのサービス開発に取り組んでまいります。しかしながら、新規事業においては、ウェブサイト開発費用や広告宣伝費等の先行投資が必要とされ、その結果、当社の利益率の低下を招く可能性があります。また、新規事業には不透明な点が多く、先行投資額が想定を上回る場合があります。さらに、想定した収益が得られない場合、新規事業からの撤退という経営判断をする可能性もあります。このような場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、新規事業におきましては、投資対効果を慎重に判断し、決定してまいります。

(7)インターネットの技術革新及びサービスの陳腐化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく、現在利用している技術や業界で標準とされる技術が急激に変化することも予想され、また技術革新に伴う顧客ニーズの変化、それに対応したビジネスモデルやサービスの開発・進化が活発に行われております。当社の想定範囲外にある技術革新や当社が提供するサービス等を必要としない何らかのビジネスモデルの成立等により、現在の業態でのビジネス展開が縮小し、又は成立しなくなる可能性があります。これらの変化に対応すべく、継続的なサービスの向上を図るとともに、インターネット技術の進歩においても、常に状況を把握する体制を整えてまいります。

(8)インターネットを取り巻く法的規制について

当社は、各種法令を遵守するとともに、社員教育等の啓蒙体制を整備しております。しかしながら、インターネット及び端末の普及、拡大とともにそれを活用したビジネスも多様化してきており、これに伴い、法改正又は新たな法規制等が行われた場合、当社の業務が制約を受け又は変更を余儀なくされ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、法規制等の動向の継続的な確認をしてまいります。

(9)システムトラブルについて

地震、水害等の自然災害、火災、事故、停電等予期せぬ事象の発生によってコンピュータシステム及び通信ネットワークが切断された場合、当社ではサービスの停止を余儀なくされることとなり、また、アクセスの急激な増加や従業員の過誤によるネットワーク障害が発生した場合、当社の直接の損害に加えて、当社の信頼の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は、停電や地震に対応可能な無停電設備、耐震構造を備えたクラウドサービスを利用し、そのデータについてはバックアップを取る等、事業の安定的な運用のための体制強化及びセキュリティ対策を行っております。

(10)ネットワークセキュリティについて

ネットワークセキュリティについて、予防が困難な未知の手段によるコンピュータハッカーの侵入及びコンピュータウイルス等の外的な要因により、ウェブサイトに対して破壊的な影響を与えた場合、当社ではサービスの停止を余儀なくされ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービス停止により、企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社では、コンピュータシステム及び通信ネットワークは、外部からの不正アクセスを防止するためにファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。また、ネットワークセキュリティについては、今後とも十分な対応を図ってまいります。

(11)個人情報等の管理について

当社が保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に否定することはできません。また、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社への損害賠償請求への対処、企業としての社会的信用の低下により、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社では、ユーザー等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定等、管理面及び物理的側面からも取扱いに厳重な注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性を認識しております。なお、当社は2008年1月、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けております。

(12)商標の認知度について

当社は、ユーザーが当社のウェブサイト上で行った登録・応募・物件問合せ等の情報をパートナー各社に移送し集客代行料金を成果報酬型で受領しております。したがって、収益に寄与させるためには、ユーザーの情報の移送数を増加させることが必要となります。インターネット人口が増加し、情報提供サービスが増加する中で、当社ウェブサイトがユーザーから好意的に認知され、商標価値が高まり、アクセス数が増加することが、今後ますます重要になると考えております。このことから、当社または当社のウェブサイトの評判及び商標価値が低下した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社では、商標の認知度を高めるため、ユーザーにとって使いやすい高品質なサービスを提供することによって、インターネット関連のメディアにおいて高い評価を維持し、実績を積み重ねて商標価値を高めてまいります。

(13)当社のウェブサイトへの集客に係る広告宣伝活動について

当社が運営するウェブサイトのユーザーを獲得するために、当社は売上高に対して相当額の広告宣伝費を投下しております。広告宣伝活動においては、集客費用対効果を重視する方針で支出の可否を判断し、インターネット上の検索連動型広告を中心に投稿しております。今後、検索連動型広告の料金の高騰や検索エンジン運営者による上位表示方針の変更等により集客費用対効果が悪化し、利益率が低下した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では広告宣伝費及び集客費用対効果を適切に管理するとともに、新たな広告媒体の開拓・開発にも積極的に取り組んでおります。

(14)知的財産権について

当社は、現時点において、第三者の知的財産権の侵害を理由とした使用差止請求や損害賠償請求等を受けている事実はありません。しかし、今後、使用差止請求や損害賠償請求等が提起され、多額の賠償金の支払やサービスの停止等を余儀なくされた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では、第三者の特許権に抵触する可能性の低減を目的として、当社の事業に関係性のあるキーワードを用いて特許検索・検討を行っております。

2. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

(1)特定人物への依存について

当社代表取締役である板倉広高と当社常務取締役である齊藤慶介は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社の企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。そのため、両名の当社業務の遂行が困難な状態となった場合や経営幹部職員の育成、採用が進捗しなかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っております。

(2)小規模組織であることについて

当社は当事業年度末において、従業員33名と小規模組織で展開しており、また、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。このため、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、事業規模に応じた内部管理体制を構築できなかった場合、さらに必要な人材の流出が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、事業の拡大にあわせて、優秀な人材の確保、育成を図る方針であります。

3. その他のリスクについて

(1) 訴訟の可能性について

当社は、現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありませんが、システム障害や人為的ミス等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、第三者の知的財産権を侵害したとのクレームが発生した場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは、訴訟を提起される場合があります。損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社への信頼性の低下を招き当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社では、契約時には法務確認を徹底していることに加え、必要に応じて弁護士等に相談をするなど、訴訟リスク等の低減を図っております。

(2) 大株主について

当社代表取締役である板倉広高の当事業年度末日現在の株式保有率は、59.9%となっております。当社株式の保有方針に関して、当該株式の売却が行われた場合には、当社株式の流通状況及び市場価格に影響を及ぼす可能性があります。当社では、当社株式の保有方針等を定期的に確認する等、適切な対応を図ってまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、全世界的な影響が出ておりますが、わが国の経済に及ぼす影響も深刻さを増しており、不透明な経営環境が続くと予想されます。このような状況の中、当社は、人材領域のアルバイト・派遣分野では、ATS（応募者管理システム）を提供する企業との連携を進めるとともに、現環境下でも好調な分野及び新型コロナウイルス感染症の影響の少ない分野への積極的な営業活動を行い、クライアント拡大を図っております。また、不動産賃貸領域は、比較的景気変動リスクが低いため、サイト改善、マーケティング活動及び営業開拓の強化を進めております。ただし、依然として新型コロナウイルス感染症の影響については不透明な状況が続いており、当該状況が継続した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. リスクを把握し、管理する体制等について

当社は、取締役、執行役員、部・室長をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しており、上記リスクの把握及びその対応状況等を適宜管理しております。経営会議においては、発生した事象の緊急性、業績等への影響額、重要性等を考慮のうえ対応し、特に重要性が高いものについては取締役会に報告し、必要に応じて取締役会において対応の決定をいたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費や企業活動が大幅に制限されたことにより落ち込み、深刻な影響を受けました。5月下旬の緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動が段階的に緩和され、景気動向は緩やかな回復基調が続いておりましたが、再び世界規模で感染が拡大し、経済の不確実性は依然として高く、先行きについて不透明な状況が続いております。

インターネット関連業界におきましては、「2020年 日本の広告費」（株式会社電通 2021年2月25日発表）によりますと、新型コロナウイルス感染症による消費低迷及び広告出稿減少の影響を受けましたが、巣ごもり需要によりSNSやEC、動画配信サービスへの接触機会も増加し、大手プラットフォームを中心に運用型広告の需要が高まるとともに、マスコミ四媒体由来のデジタル広告の活用がさらに進み、早期に回復基調となり、その結果、インターネット広告媒体費は前年比105.6%の1兆7,567億円となり、継続して拡大しております。

このような環境の下、当社は、積極的にポートフォリオ変革を進めてまいりました。人材領域においては、前期には不採算分野から撤退し、当事業年度は好採算の事業への注力を図るとともに、取引先も従来のメディア運営企業に加え、ATS（応募者管理システム）を提供する企業との連携を強化いたしました。また、アルバイト・派遣分野を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、現環境下でも好調な分野及び新型コロナウイルス感染症の影響の少ない分野への積極的な営業活動等が功を奏し、回復傾向となっております。

不動産領域においても、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、サイト改善、マーケティング活動及びサービス拡充のための機能強化等を進めるとともに、2020年10月に「キャッシュバック賃貸」を事業譲受し、規模拡大を図りました。また、引越しを中心とした付帯サービスを開始しております。

また、新たな収益源を構築すべく、当社のアセットを活用したSaaS型クラウドサービスの立ち上げへの注力も行っておりまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産残高は4,518百万円となり、前事業年度末に比べ745百万円増加しました。

当事業年度末における負債残高は1,565百万円となり、前事業年度末に比べ444百万円増加しました。

当事業年度末における純資産残高は2,953百万円となり、前事業年度末に比べ301百万円増加しました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は2,320百万円（前年同期比0.7%減）となりました。また、営業利益は527百万円（同72.6%増）、経常利益は513百万円（同67.5%増）、当期純利益は301百万円（同112.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ557百万円増加し、当事業年度末には1,745百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、899百万円（前年同期は3百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益470百万円、減価償却費173百万円、投資有価証券評価損90百万円、未払消費税等の増加39百万円の収入、負ののれん発生益47百万円、未払金の減少41百万円、未収消費税等の減少178百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、631百万円（前年同期は1,970百万円の支出）となりました。これは主に、事業譲受による支出600百万円、有形固定資産の取得による支出31百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、289百万円（前年同期は548百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる500百万円の収入、長期借入金の返済による210百万円の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の業務には生産に該当する項目がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社は、集客代行事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
集客代行事業(百万円)	2,320	99.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社リクルート	381	16.3	825	35.6
株式会社LIFULL	-	-	237	10.2
株式会社キャリアデザインセンター	263	11.3	-	-
株式会社マイナビ	234	10.0	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 前事業年度の(株)LIFULL、当事業年度の(株)キャリアデザインセンター及び(株)マイナビに対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなります。

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産残高は4,518百万円となり、前事業年度末に比べ745百万円増加しました。これは主に、現金及び預金残高の増加557百万円、未収消費税等の減少178百万円、未収還付法人税等の減少36百万円、顧客関連資産の増加514百万円、投資有価証券の減少90百万円などによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は1,565百万円となり、前事業年度末に比べ444百万円増加しました。これは主に、未払金の減少47百万円、未払法人税等の増加166百万円、未払消費税等の増加39百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の増加290百万円などによるものです。

(純資産)

当事業年度の純資産の残高は2,953百万円となり、前事業年度末に比べ301百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加301百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は65.4%(前事業年度末は70.3%)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は2,320百万円となり、前事業年度に比べ17百万円減少しました。これは、人材領域における不採算事業の撤退、アルバイト・派遣分野において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことによる売上高減少があり、これらに対し、不動産領域においてはサイト改善、マーケティング活動及びサービス拡充のための機能強化等を進めるとともに、2020年10月に「キャッシュバック賃貸」を事業譲受し、規模拡大を図り、また、人材領域においては、アルバイト・派遣分野にてA T S（応募者管理システム）を提供する企業との連携を進めるとともに、現環境下でも好調な分野及び新型コロナウイルス感染症の影響の少ない分野への積極的な営業活動が功を奏し、回復傾向となりましたが、前事業年度を超えるまでの回復には至らなかったためとなります。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は211百万円となり、前事業年度に比べ50百万円増加しました。これは主に、クラウドサーバーの利用拡大、サービス拡充のための機能強化及びシステム関連に関するエンジニアの増員及び業務委託費用の増加によるものです。

(売上総利益)

上記の結果、当事業年度における売上総利益は2,108百万円となり、前事業年度に比べ67百万円減少しました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は1,581百万円となり、前事業年度に比べ289百万円減少しました。これは主に、事業譲受に伴う顧客関連資産償却額が増加しましたが、人材領域における不採算事業撤退に伴う広告宣伝費及び外注費の減少によるものです。

(営業利益)

上記の結果、当事業年度における営業利益は527百万円となり、前事業年度に比べ221百万円増加しました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は2百万円となり、前事業年度とほぼ同じ水準となりました。

当事業年度における営業外費用は15百万円となり、前事業年度に比べ14百万円増加しました。これは主に、事務所移転費用によるものです。

(経常利益)

上記の結果、当事業年度における経常利益は513百万円となり、前事業年度に比べ207百万円増加しました。

(当期純利益)

当事業年度における税効果会計適用後の法人税等負担額は169百万円となり、前事業年度に比べ76百万円増加しました。

上記の結果、当事業年度における当期純利益は301百万円となり、前事業年度に比べ159百万円増加しました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営状況につきましては、インターネット広告市場は継続的な拡大となっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により不透明な状況が続いております。また、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境等の様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。そのため、当社は常に市場動向等の外部環境を注視・分析することで現在及び将来における事業環境を確認するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

具体的には、人材領域においては、A T S（応募者管理システム）を提供する企業との連携を進めるとともに、Adopt Adminにおいて現環境下でも好調な分野及び新型コロナウイルス感染症の影響の少ない分野への積極的な営業活動を進め、不動産領域においては、サイト改善、マーケティング活動及びサービス拡充のための機能強化等を進め、引越しをはじめとする付帯サービスを開始するとともに、2020年10月に「キャッシュバック賃貸」を事業譲受し、規模拡大を図りました。

また、新たな収益源を構築すべく、当社のアセットを活用したSaaS型クラウドサービスの立ち上げへの注力も行っていました。

その結果、当社が重要な経営指標としている売上高、営業利益、及び経常利益の達成状況につきましては、2021年3月22日に開示いたしました計画に対して、それぞれの達成率が100.5%、101.3%、101.3%となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、緊急事態宣言の発出もあり、依然として不透明な状況が続いていることから、当該状況が翌事業年度1年程度にわたり継続する可能性があること認識しており、その場合には、人材領域におきましては店舗等の営業自粛等に伴う求人ニーズの減少、不動産賃貸領域におきましては緊急事態宣言による人の移動の減少等の影響が予測され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、短期、経常的な資金需要は運転資金であり、主なものは広告宣伝費や人件費のほか法人税等の支払いとなります。これらについては営業キャッシュ・フローにより獲得した内部資金により充当してまいります。また、当事業年度に実施いたしました事業譲受については、内部資金の充当及び借入金にて対応しており、今後も突発的な大型の資金需要については借入金や増資等による調達も柔軟に検討してまいります。

流動比率につきましては267.6%となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(事業譲渡契約)

当社は、2020年7月28日開催の取締役会において、当社が株式会社Type Bee Groupから成功報酬型賃貸情報サイト「キャッシュバック賃貸」を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2020年10月1日付で事業譲受を実施致しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所及び ソフトウェア	17,324	6,812	6,398	42,736	73,272	33

(注) 1. 当社は集客代行業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社事務所の建物は賃借により使用しており、年間賃借料は45,356千円であります。

4. 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,966,400	20,967,600	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	20,966,400	20,967,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19名
新株予約権の数(個)	25 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式30,000(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18 (注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18 資本組入額 9 (注)3,6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数(以下「付与株式数」という。)は1個につき100株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を金207円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

イ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

5. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られた金額とする。

- ホ. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

- ト. 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

- チ. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 2017年1月10日開催の取締役会決議により、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月10日開催の取締役会決議により、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2016年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5名
新株予約権の数(個)	1[0] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,200[0] (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156 (注)2,6
新株予約権の行使期間	自 2018年6月30日 至 2026年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156 資本組入額 78 (注)3,6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である数(以下「付与株式数」という。)は1個につき100株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を金1,861円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

イ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、当社、当社親会社及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

5. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られた金額とする。

ホ. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ト. 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

チ. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 2017年1月10日開催の取締役会決議により、2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合で、2017年9月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月10日開催の取締役会決議により、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月13日 (注)1	126,000	1,726,000	351,237	393,237	351,237	351,237
2017年1月26日 (注)2	3,452,000	5,178,000	-	393,237	-	351,237
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)3	17,400	5,195,400	600	393,837	600	351,837
2017年10月1日 (注)4	5,195,400	10,390,800	-	393,837	-	351,837
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)3	54,600	10,445,400	955	394,793	955	352,793
2018年4月1日～ 2018年7月27日 (注)3	600	10,446,000	10	394,803	10	352,803
2018年7月28日 (注)4	10,446,000	20,892,000	-	394,803	-	352,803
2018年7月29日～ 2019年3月31日 (注)3	73,200	20,965,200	658	395,462	658	353,462
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	1,200	20,966,400	10	395,473	10	353,473

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 6,060円
引受価額 5,575.20円
資本組入額 2,787.60円
払込金総額 702,475千円

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金および資本準備金がそれぞれ93千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	28	11	29	7	2,550	2,641	-
所有株式数 (単元)	-	27,474	6,119	319	13,128	11	162,591	209,642	2,200
所有株式数の割合(%)	-	13.11	2.92	0.15	6.26	0.01	77.56	100.00	-

(注)自己株式413,231株は、「個人その他」に4,132単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
板倉 広高	東京都世田谷区	12,331,200	60.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,234,000	6.00
齊藤 慶介	神奈川県鎌倉市	672,000	3.27
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	613,800	2.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀 行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	431,240	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2-11-3	410,800	2.00
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	257,500	1.25
JPMBL RE CREDIT SUISSE AG - DUBLIN BRANCH COLL EQUITY (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀 行	PARADEPLATZ 8 ZURICH SWITZERLAND 8001 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	204,590	1.00
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人)BOFA証券株式会社	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁 目三井ビルディング)	172,700	0.84
石川 克寿	神奈川県横浜市南区	150,000	0.73
計	-	16,477,830	80.17

(注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式413,231株があります。

2. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

住所 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階

保有株券等の数 株式 1,177千株

株券等保有割合 5.62%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 413,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,551,000	205,510	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	20,966,400	-	-
総株主の議決権	-	205,510	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社キャリアイン デックス	東京都港区白金台五 丁目12番7号	413,200	-	413,200	1.97
計	-	413,200	-	413,200	1.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,800	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	413,231	-	413,231	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績にあわせた利益配分を基本方針としております。また、当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のための設備投資等に有効投資してまいります。なお、第17期の期末配当予想においては、1株につき2.5円の普通配当といたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、ユーザー、取引先、従業員ひいては社会全体の共栄を目指すべき存在であり、またこれにより企業価値が継続的に増大するとの認識を有しております。そして、その達成のため、社会的に有用なサービスを創出するとともに、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。また、経営統治機能の充実のため、各ステークホルダーへの適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役6名、うち2名は社外取締役で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

- ・ 構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高（議長）、齊藤慶介、齋藤武人、星幸宏、中山周一郎（社外取締役）、渡辺洋司（社外取締役）

当社は取締役会のほかに、代表取締役等決裁者の意思決定に資するべく、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長をもって構成する経営会議を原則週1回、必要に応じて随時開催しております。経営会議には、必要に応じ議案に関係ある者を出席させ、説明を求めるとともに、その意見または報告を聴取しております。ここでは、経営の重要事項を審議する他、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。また、常勤監査役は議事録を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

- ・ 構成員 代表取締役社長CEO 板倉広高（議長）、齊藤慶介、齋藤武人、星幸宏、曾根康司、幾島尚彦、辻口和也

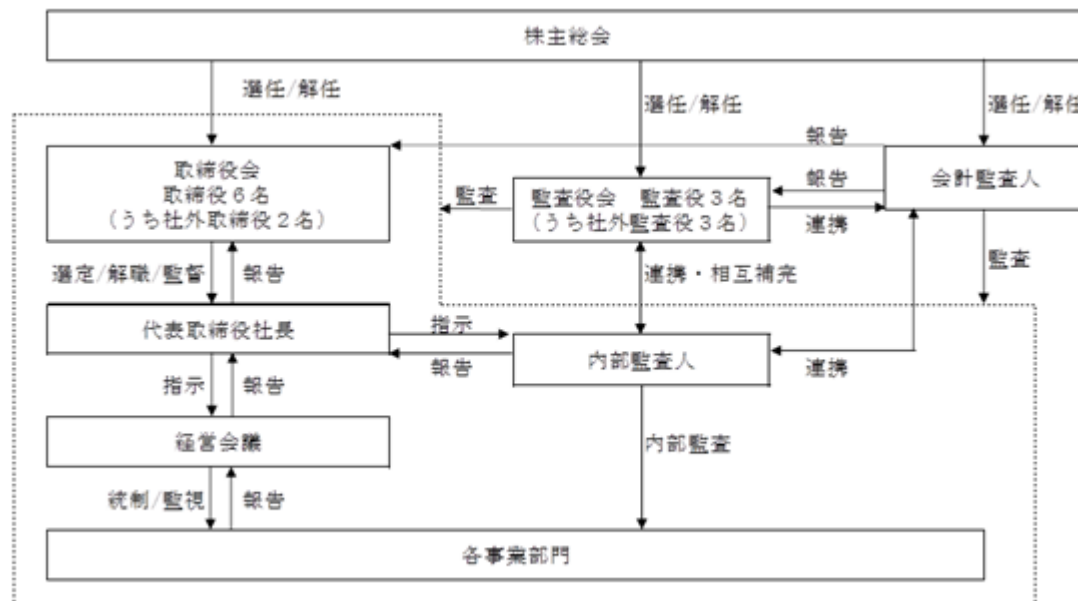
当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査人及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

- ・ 構成員 常勤監査役 西田雅一（議長、社外監査役）、大西正義（社外監査役）、細川琢夫（社外監査役）

当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的かつ効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えているため、上記の体制を採用しております。

ロ．会社の機関・内部統制に関する概要

当社の機関・内部統制に関する概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令等の遵守のため、職務分掌及び内部けん制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、管理部主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。法令等へのコンプライアンスに関しては、同部において常時その遵守状況を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

内部統制システムの整備の状況は下記となります。

a 取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社取締役（代表取締役を含む、以下同じ）は、その職務の執行に当たっては、法令及び定款、コンプライアンス規程その他諸規程を整備し、これらを遵守するとともに、社会の倫理規範を遵守し、これを率先垂範して行う。
- ・当社においては、管理部長がコンプライアンスの推進責任者を務めるものとし、同人が当社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

b 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会、取締役会の議事録と関連資料、その他取締役の職務執行に関する重要な文書を、それぞれの担当業務に従い、適切に保存・管理する。
- ・取締役会議長は、上記情報の保存・管理を監視・監督する責任者となる。
- ・管理部長は、上記責任者を補佐し、上記文書その他の情報の保存及び管理につき指導を行う。管理部内に上記情報管理の担当者を置く。
- ・上記文書は、文書取扱規程に基づき保管し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社の企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される「経営会議」において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生 of 未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・事業活動に際し社内全体における意志統一を図るため、取締役会において短期、中期若しくは長期の経営計画を策定し、当該経営計画に基づき予算等を設定する。
- ・取締役会は、取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程その他の業務運営規程に基づき、業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員の職務権限を定め、業務の執行を行わせる。
- ・職務の執行のより一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合には、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織機構の変更を行うことができる。

e 従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、従業員に対するコンプライアンス教育及び啓蒙活動を行い、それらの遵守を徹底する体制を構築する。
- ・従業員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、これをコンプライアンス推進責任者に報告する。コンプライアンス推進責任者は、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める適切な措置を決定する。
- ・代表取締役社長は、内部監査部門を直轄する。内部監査部門は、代表取締役社長の指示に基づき、業務執行状況の内部監査を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・監査役が業務を補助すべき従業員を置くことが必要と判断し、これを求めた場合、監査役付を置くことができる。当該監査役付は、当社業務を熟知し、計数的な知見を有する従業員とする。
- ・監査役付は、監査役の指示に従い、その職務を行う。

g 前号従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・前号の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の指揮命令権は、監査役に属する。

h 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役付に対する指示の実効性を確保するため、監査役は、当該従業員の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有する。

i 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ・業務執行を担当する取締役は、(1)会社の信用を大きく低下させた、またはその虞のあるもの、(2)会社の業績に大きな悪影響を与えた、またはその虞のあるもの、(3)社内外に、環境、安全、衛生面で重大な被害を与えた、あるいはその虞のあるもの、(4)重大な法令・規則等の違反、あるいはその虞のあるもの、等につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

j 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・内部通報制度を整備するとともに、正当な内部通報をした従業員等が、当該通報を理由として不利益な取り扱いを受けないようにする。

k 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役職務を通じて生ずる費用の前払または償還手続、その他職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役職務に必要なものでないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

l その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行を担当する取締役・執行役員及び従業員は、監査役職務の実施に際して、業務の状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。
- ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、会計監査人、弁護士その他の専門家を活用することができる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役を含む各部門の責任者により構成される経営会議において情報の共有化や対策検討を行い、重大な損失発生の未然防止、再発防止、迅速な対応を図ることで、事業環境の急激な変化に対応しております。

また、コンプライアンス体制をより強化するため、顧問弁護士及び税理士法人等の外部専門家に適切な助言及び指導を受ける体制を整えております。

八．責任限定契約の内容の概要

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額となります。

二．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任については、累積投票によらない旨、定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である板倉広高は支配株主に該当しております。当社は、今後支配株主との取引は行わない方針であります。例外的に取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とし、取引理由及びその必要性、取引条件の決定方法の妥当性等について、社外取締役及び社外監査役も参画した取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

チ．剰余金の配当等に関する決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等（以下、「剰余金の配当等」という。）について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	板倉 広高	1965年11月21日生	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 1997年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 1998年4月 同社 広告営業部長 2000年4月 同社 法人営業部長 2003年7月 同社 ビジネス開発部長 2005年1月 株式会社アイ・アム(現株式会社インターワークス)入社 常務執行役員 2005年11月 当社設立 代表取締役社長就任 2010年4月 株式会社バザール 取締役 2018年6月 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	12,331,200
常務取締役 COO	齊藤 慶介	1977年11月5日生	2002年4月 テクノブレーション株式会社入社 2003年3月 株式会社パソナ入社 2003年10月 株式会社パソナキャレント(現株式会社パソナ)転籍 2004年12月 株式会社アイ・アム(現株式会社インターワークス)入社 2005年11月 当社出向(株式会社アイ・アムより) 2006年10月 当社入社 2006年11月 執行役員 営業企画部長 2007年6月 取締役 営業企画部長 2007年10月 取締役 事業開発部長 2009年4月 常務取締役 事業本部長 2010年4月 株式会社バザール 代表取締役社長 2015年3月 当社入社 執行役員 2015年4月 執行役員 事業開発本部長 2015年6月 取締役 事業開発本部長 2015年10月 取締役 マーケティング部長 2017年6月 常務取締役 マーケティング部長 2018年6月 常務取締役COO(現任)	(注) 3	672,000
取締役 CFO	齋藤 武人	1978年7月12日生	2003年4月 株式会社テレウェイヴ(現株式会社アイフラッグ)入社 2005年1月 株式会社ジェムコ日本経営 入社 2007年4月 当社入社 2010年4月 管理部長 2013年10月 執行役員 管理部長 2018年6月 取締役CFO(現任)	(注) 3	72,000
取締役 CRO	星 幸宏	1974年4月7日生	1998年4月 ムーンバット株式会社 入社 1999年1月 株式会社ファイブフォックス 入社 2001年1月 株式会社インターワークス 入社 2008年2月 同社 取締役 2008年4月 同社 取締役 営業部長 2010年2月 同社 取締役 メディア営業部長 2011年4月 同社 取締役 採用支援事業部長 2012年1月 同社 取締役 グローバルリクルーティング事業部長 2014年1月 日本データビジョン株式会社 取締役 2014年7月 同社 取締役副社長 2015年7月 当社 入社 2015年10月 執行役員 営業統括部長 2019年6月 取締役CRO(現任)	(注) 3	34,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中山 周一郎	1981年1月21日生	2006年10月 株式会社アーバンアセットマネジメント入社 2007年4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年11月 應和監査法人入所 2011年11月 三菱自動車工業株式会社入社 2012年7月 税理士法人 The CFO Tax & Accounting 入所 2013年1月 公認会計士登録 2013年1月 中山公認会計士事務所 代表(現任) 2013年2月 株式会社医歯薬ネット入社 2014年8月 株式会社医歯薬ネット 取締役 経営企画室室長兼管理部長 2017年1月 株式会社ランディックス 非常勤CFO 2017年1月 東陽監査法人非常勤職員 2017年3月 株式会社医歯薬ネット 非常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ランディックス 取締役 2020年7月 株式会社WARC入社(現任)	(注) 3	-
取締役	渡辺 洋司	1975年8月19日生	1998年4月 株式会社アルファシステムズ入社 2002年3月 株式会社アスケイド入社 2016年4月 株式会社サイバーセキュリティクラウド入社 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2016年12月 同社 執行役員 CTO兼Webセキュリティ事業部長 2017年6月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業部長 2020年5月 同社 取締役CTO兼Webセキュリティ事業本部長 2020年12月 株式会社ソフテック 代表取締役社長(現任) 2021年1月 株式会社サイバーセキュリティクラウド 代表取締役社長兼CTO 2021年3月 同社 代表取締役CTO(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西田 雅一	1957年6月20日生	1981年4月 株式会社三越(現 株式会社三越伊勢丹) 入社 2004年3月 同社 商品本部 商品システム推進部 ゼネラルマネージャー 2007年8月 同社 統合準備室 プロジェクトリーダー 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 営業政策本部 店舗運営グループ長 2011年4月 同社 執行役員 事業開発部長 2014年4月 株式会社スタジオアルタ 代表取締役社長 2015年4月 株式会社三越伊勢丹 監査役 2019年7月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 内部監査室 参与 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	大西 正義	1945年5月25日生	1969年7月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入社 1993年5月 同行 鳥越支店長 1995年5月 同行 人事部教育研修室長 1997年10月 亜細亜証券印刷株式会社 (現 株式会社プロネクサス)入社 ディスクロージャー営業部長 1998年6月 同社 取締役 2008年6月 同社 常務顧問 2008年11月 株式会社カービュー 入社 上席執行役員メディア事業本部長 2009年6月 同社 取締役 2012年4月 同社 取締役副社長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2013年2月 同社 取締役 2013年10月 株式会社レントラックス 非常勤監査役(現任) 2015年6月 当社 常勤監査役 2020年6月 当社 非常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	細川 琢夫	1953年5月18日生	1977年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2004年4月 コベルコシステム株式会社 出向 管理担当取締役 2007年4月 株式会社エクサ 出向 管理担当取締役 2008年4月 同社 転籍 取締役常務執行役員 2012年5月 コムチュア株式会社 入社 顧問 2012年6月 同社 取締役経営企画本部長 2014年1月 同社 取締役経営管理本部長 2016年4月 同社 取締役経営管理統括本部長 2016年6月 当社 非常勤監査役(現任) 2017年8月 AI inside株式会社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
計					13,109,200

- (注) 1. 取締役中山周一郎及び渡辺洋司は、社外取締役であります。
2. 監査役西田雅一、大西正義及び細川琢夫は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役西田雅一、大西正義及び細川琢夫の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、社長室長 曽根 康司、新規/投資ファイナンス部長 幾島 尚彦及びシステム部長 辻口 和也で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の中山周一郎は公認会計士としての専門的見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外取締役の渡辺洋司は経営者としての経験や見識に加え、特にシステム面に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づき当社の経営を監督しております。

社外監査役の西田雅一は経営者及び監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の大西正義はIT業界やディスクロージャーに関する経験や知識に基づき監査体制の強化に努めております。

社外監査役の細川琢夫は管理部門における経験に加え、上場会社における管理部門管掌の取締役経験に基づき監査体制の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。社外監査役大西正義は、株式会社レントラックスの社外監査役であり、当社と当該兼職先との間には、当社サービスへの集客を目的としたWebマーケティングに係る契約を締結しております。これ以外には、当社の社外取締役である中山周一郎及び渡辺洋司、社外監査役である西田雅一、大西正義及び細川琢夫につきましては、当社ならびに当社の取締役・監査役とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との関係は、随時情報交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を図っております。社外監査役と内部監査担当は、月1回開催される監査役会時において、情報交換を行っております。また、社外監査役、会計監査人及び内部監査担当は、四半期毎に情報交換を行っております。また、社外監査役及び会計監査人は内部統制担当とも同様の情報交換をおこなっております。社外取締役は、月1回開催される取締役会時において、社外監査役と情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役細川琢夫氏は、長年にわたり経理を含めた管理部門の責任者を歴任し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	西田 雅一	全10回中 10回
社外監査役	大西 正義	全12回中 12回
社外監査役	細川 琢夫	全12回中 10回

西田雅一は、監査役に就任した2020年6月29日以降に開催された監査役会10回の全てに出席いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人および会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

本書提出日現在においては、内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査は管理部を中心に実施しており、内部監査担当者は管理部1名、管理部の内部監査を行うHR事業部1名の合計2名であります。内部監査担当者はリスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全体にわたる内部監査を実施して、業務の改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。内部監査担当者は、監査役や会計監査人とも随時情報交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芳野 博之
指定有限責任社員 業務執行社員 岡部 誠

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性を有しているかの確認を行うとともに、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の選定を行う方針であります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、高品質な監査を可能とする十分な監査時間の確保、経営陣幹部へのヒアリング等の実施、会計監査人と監査役及び内部監査部門等との十分な連携等の状況を確認しております。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,777	-	24,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、優秀な人材を確保できる水準、当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断したうえで、決定することを方針とします。また、その決定方法は、代表取締役が発議のうえ、取締役会にて審議、決定いたします。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、当該方針に従い当社の業績、企業規模及び景気動向等を総合的に判断した結果、妥当であると判断したためとなります。

当社の役員報酬の限度額は、取締役報酬については、2016年10月13日開催の臨時株主総会において年額3億円（ただし、使用人分給与は含まない。）以内、監査役報酬については、2007年6月26日開催の定時株主総会において年額1,000万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の権限を有するものは、取締役会であります。また、その権限の内容及び裁量の範囲は、代表取締役が役員報酬の決定方針に基づき個人別報酬額を発議し、取締役会において、妥当性等を審議のうえ、取締役会が個人別報酬額を決定いたします。

監査役報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲において、監査役の協議によって決定いたします。

当事業年度における報酬等の額の決定等については、代表取締役が発議内容を、2020年6月開催の取締役会において、審議のうえ、個人別報酬額を決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,600	72,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当利益や値上がり益を目的としたものを純投資目的である投資株式とし、投資対象会社との業務提携、情報共有等を通じて、当社の企業価値の維持・向上に資すると認められるものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、代表取締役、取締役、執行役員、部・室長にて構成される経営会議において、事業戦略上の重要性、投資先との関係等を総合的に勘案し、保有方針及び保有の合理性を検証いたします。個別銘柄の保有の適否に関する検証においては、経営会議にて、過去の実績を踏まえ、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上に資するか否か、事業機会の創出や取引・協業関係の状況等を勘案して検証を実施し、必要に応じて取締役会に報告いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	8,871
非上場株式以外の株式	-	-

当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式となるため、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,187,779	1,745,725
売掛金	323,872	306,647
前払費用	15,340	13,305
未収消費税等	178,606	-
未収還付法人税等	36,515	-
その他	15,483	9,141
貸倒引当金	20	31
流動資産合計	1,757,575	2,074,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	-	17,324
建物附属設備(純額)	1,687	6,812
工具、器具及び備品(純額)	4,485	6,398
有形固定資産合計	6,172	30,535
無形固定資産		
ソフトウェア	47,821	42,736
のれん	36,935	18,355
顧客関連資産	1,721,181	2,235,466
無形固定資産合計	1,805,938	2,296,558
投資その他の資産		
投資有価証券	99,360	8,871
破産更生債権等	-	1,447
敷金	53,427	41,333
会員権	28,300	28,300
繰延税金資産	22,018	38,243
貸倒引当金	-	1,447
投資その他の資産合計	203,107	116,748
固定資産合計	2,015,218	2,443,842
資産合計	3,772,794	4,518,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,764	17,153
未払金	320,614	272,740
未払費用	15,841	15,992
未払法人税等	-	166,654
未払消費税等	-	39,043
前受金	4,744	825
預り金	2,688	2,801
1年内返済予定の長期借入金	160,000	260,000
流動負債合計	520,654	775,212
固定負債		
長期借入金	600,000	790,000
固定負債合計	600,000	790,000
負債合計	1,120,654	1,565,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	395,473	395,473
資本剰余金		
資本準備金	353,473	353,473
その他資本剰余金	124	124
資本剰余金合計	353,598	353,598
利益剰余金		
利益準備金	8,736	8,736
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,104,800	2,406,079
利益剰余金合計	2,113,536	2,414,815
自己株式	210,467	210,467
株主資本合計	2,652,140	2,953,419
純資産合計	2,652,140	2,953,419
負債純資産合計	3,772,794	4,518,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,337,731	2,320,222
売上原価	161,174	211,387
売上総利益	2,176,556	2,108,835
販売費及び一般管理費	1,871,124	1,581,693
営業利益	305,432	527,141
営業外収益		
受取利息	21	13
雑収入	2,132	2,055
営業外収益合計	2,154	2,068
営業外費用		
支払利息	755	2,514
為替差損	0	296
事務所移転費用	-	12,473
営業外費用合計	756	15,285
経常利益	306,830	513,925
特別利益		
負ののれん発生益	-	47,446
特別利益合計	-	47,446
特別損失		
固定資産除却損	241	-
減損損失	2,366	-
投資有価証券評価損	68,998	90,489
特別損失合計	71,606	90,489
税引前当期純利益	235,223	470,882
法人税、住民税及び事業税	110,397	206,768
法人税等調整額	17,165	37,164
法人税等合計	93,231	169,603
当期純利益	141,991	301,278

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	()	36,634	22.7	48,641	23.0
経費		124,540	77.3	162,745	77.0
売上原価		161,174	100.0	211,387	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費(千円)	112,743	150,579
減価償却費(千円)	11,796	12,165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395,462	353,462	124	353,587	8,736	1,962,808	1,971,544	467	2,720,126	2,720,126
当期変動額										
新株の発行	10	10		10					21	21
当期純利益						141,991	141,991		141,991	141,991
自己株式の取得								210,000	210,000	210,000
当期変動額合計	10	10	-	10	-	141,991	141,991	210,000	67,986	67,986
当期末残高	395,473	353,473	124	353,598	8,736	2,104,800	2,113,536	210,467	2,652,140	2,652,140

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	395,473	353,473	124	353,598	8,736	2,104,800	2,113,536	210,467	2,652,140	2,652,140
当期変動額										
新株の発行									-	-
当期純利益						301,278	301,278		301,278	301,278
自己株式の取得									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	301,278	301,278	-	301,278	301,278
当期末残高	395,473	353,473	124	353,598	8,736	2,406,079	2,414,815	210,467	2,953,419	2,953,419

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	235,223	470,882
減価償却費	63,947	173,661
減損損失	2,366	-
のれん償却額	17,494	18,580
敷金償却額	1,650	2,570
投資有価証券評価損益(は益)	68,998	90,489
固定資産除却損	241	-
負ののれん発生益	-	47,446
受取利息	21	13
支払利息	755	2,514
売上債権の増減額(は増加)	2,631	17,224
仕入債務の増減額(は減少)	10,188	388
未払金の増減額(は減少)	69,540	41,593
未払消費税等の増減額(は減少)	-	39,043
未収消費税等の増減額(は増加)	170,067	178,606
その他	4,729	6,496
小計	307,679	911,404
利息及び配当金の受取額	21	13
利息の支払額	1,118	2,332
法人税等の支払額	309,917	10,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,335	899,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	150,359	-
有形固定資産の取得による支出	5,559	31,421
無形固定資産の取得による支出	22,450	17,280
無形固定資産の売却による収入	-	10,000
事業譲受による支出	1 1,750,000	1 600,000
敷金の差入による支出	42,630	120
敷金の回収による収入	80	7,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,970,919	631,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	500,000
長期借入金の返済による支出	40,000	210,000
株式の発行による収入	21	-
自己株式の取得による支出	210,000	-
配当金の支払額	1,337	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	548,683	289,998
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,425,571	557,946
現金及び現金同等物の期首残高	2,613,350	1,187,779
現金及び現金同等物の期末残高	2 1,187,779	2 1,745,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2020年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
建物附属設備	8～10年
工具、器具及び備品	4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については9～14年で償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 顧客関連資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
顧客関連資産 (注)	2,235,466

(注) 当事業年度においては、減損の兆候は識別されておらず減損損失を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合時の取得原価配分により識別した顧客関連資産は、主要な仮定である売上、営業利益の将来予測、既存顧客の減耗率、割引率等の算定基礎を見積り測定しておりますが、これらの主要な仮定は不確実性を伴うとともに、経営者の評価や判断によって算定結果に大きく影響を及ぼす性質を有しております。したがって、翌事業年度において事業環境の著しい変化等により売上、営業利益の将来予測及び既存顧客の減耗率について、測定時点の予測から重要な変化が生じた場合には、減損の兆候を識別するとともに顧客関連資産の減損処理を行う可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、その収束時期を合理的に予測することは困難であります。人材領域、不動産賃貸領域においても今後1年程度は影響が継続するという仮定に基づいて当事業年度の固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響の予測は極めて困難であり不確実性が高いため、上記仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,810千円	9,952千円
計	16,810	9,952

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額の総額	- 千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	500,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	1,372,026千円	959,783千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	20,965,200	1,200	-	20,966,400
合計	20,965,200	1,200	-	20,966,400
自己株式				
普通株式 (注) 2.	4,431	406,000	-	410,431
合計	4,431	406,000	-	410,431

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,200株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加406,000株は、自己株式の取得による増加400,000株、譲渡制限付株式付与のために割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加6,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,966,400	-	-	20,966,400
合計	20,966,400	-	-	20,966,400
自己株式				
普通株式（注）	410,431	2,800	-	413,231
合計	410,431	2,800	-	413,231

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,800株は、譲渡制限付株式付与のために割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	1,726,522千円
資産合計	<u>1,726,522</u>

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	668,386千円
資産合計	<u>668,386</u>

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,187,779千円	1,745,725千円
現金及び現金同等物	1,187,779	1,745,725

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

会員権は、会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。時価を把握することが極めて困難であり、減損のリスクに晒されております。

営業債務である未払金は、概ね2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることによりリスク低減を図っております。

会員権につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

投資有価証券につきましては、投資先より定期的に業績や財務状況の報告を受けており、当該リスクを把握する体制をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,187,779	1,187,779	-
(2) 売掛金	323,872	323,872	-
(3) 会員権	28,300	21,000	7,300
資産計	1,539,951	1,532,651	7,300
(1) 未払金	320,614	320,614	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	760,000	759,975	24
負債計	1,080,614	1,080,590	24

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,745,725	1,745,725	-
(2) 売掛金	306,647	306,647	-
(3) 会員権	28,300	21,500	6,800
資産計	2,080,673	2,073,873	6,800
(1) 未払金	272,740	272,740	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,050,000	1,050,093	93
負債計	1,322,740	1,322,834	93

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 会員権

ゴルフ会員権の時価は、期末会員権相場によっております。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	99,360	8,871
合計	99,360	8,871

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,187,779	-	-	-
売掛金	323,872	-	-	-
合計	1,511,651	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,745,725	-	-	-
売掛金	306,647	-	-	-
合計	2,052,373	-	-	-

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	160,000	160,000	160,000	160,000	120,000	-
合計	160,000	160,000	160,000	160,000	120,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	260,000	260,000	260,000	220,000	50,000	-
合計	260,000	260,000	260,000	220,000	50,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額99,360千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額8,871千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、市場価格がない非上場株式について68,998千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、市場価格がない非上場株式について90,489千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における財政状態等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 318,000株	普通株式 6,000株
付与日	2015年3月31日	2016年6月30日
権利確定条件	新株予約権者が権利行使時においても当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。	新株予約権者が権利行使時においても当社、当社親会社及び当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月31日 至 2025年3月30日	自 2018年6月30日 至 2026年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年1月26日付株式分割(1株につき3株の割合)、2017年10月1日付株式分割(1株につき2株)、2018年7月28日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末 (注) 1.	30,000	1,200
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残 (注) 1. 2.	30,000	1,200

- (注) 1. 2017年1月26日付株式分割（1株につき3株の割合）、2017年10月1日付株式分割（1株につき2株）、2018年7月28日付株式分割（1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 第5回ストック・オプションにつき、提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、全て権利行使されております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	18	156
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-

- (注) 2017年1月26日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2018年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、権利行使価格、行使時平均株価、付与日における公正な評価単価が調整されております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 21,736千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	7,747千円
未払費用	530	552
貸倒引当金	6	452
資産除去債務	1,674	433
株式報酬費用	2,369	2,633
減価償却超過額	150	-
投資有価証券評価損	21,127	48,835
ソフトウェア減損損失	724	-
資産調整勘定	6,709	5,271
繰延税金資産合計	33,293	65,926
繰延税金負債		
未収事業税	322	-
顧客関連資産	10,951	8,836
差額負債調整勘定	-	18,845
繰延税金負債合計	11,274	27,682
繰延税金資産純額	22,018	38,243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.2
のれん償却額	2.3	1.2
住民税均等割	0.1	0.1
留保金課税	6.3	7.2
負ののれん発生益	-	3.1
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6	36.0

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年7月28日開催の取締役会において、以下の事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2020年10月1日付で事業譲受を実施致しました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称

株式会社Type Bee Group

譲り受けた事業の内容

成果報酬型不動産賃貸情報サイト「キャッシュバック賃貸」

事業の譲受の理由

当社は、人材関連サイト、不動産賃貸情報サイトを運営しており、「キャッシュバック賃貸」(以下「本事業」)が主にユーザーの情報をパートナー各社に移送することによる成果報酬型のビジネスモデルを採用している為、当社が人材領域及び不動産賃貸領域において培ってきた最も得意とする集客ノウハウを展開することにより、本事業のさらなる成長を見込むことができると考えております。また、本事業を譲受することで市場における当社のシェア拡大が期待でき、当社の企業価値の向上を図ることができると判断したことから、本事業の譲受を決定いたしました。

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

事業取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、成果報酬型不動産賃貸情報サイト「キャッシュバック賃貸」を譲り受けたことによるものです。

(2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	600,000千円
取得原価	600,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 36,500千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

47,446千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

固定資産	668,386千円
資産合計	668,386

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	668,386千円	14年

(8) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	集客代行事業	合計
外部顧客への売上高	2,337,731	2,337,731

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	381,407	集客代行事業
株式会社キャリアデザインセンター	263,182	集客代行事業
株式会社マイナビ	234,411	集客代行事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	集客代行事業	合計
外部顧客への売上高	2,320,222	2,320,222

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルート	825,789	集客代行事業
株式会社LIFULL	237,350	集客代行事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	板倉 広高	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 60.0	当社代表取締役	自己株式 の取得 (注)	168,000	-	-

(注) 自己株式の取得は、2019年8月19日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	129.02円	143.70円
1株当たり当期純利益金額	6.86円	14.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.85円	14.64円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	141,991	301,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	141,991	301,278
期中平均株式数(株)	20,712,631	20,553,870
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,253	29,762
(うち新株予約権(株))	(30,253)	(29,762)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社マージナル（以下、「マージナル社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、当社は、会社法第796条第2項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社マージナル

事業の内容：WEB面接専用システム関連、ホームページ企画・制作、システム開発

企業結合を行う主な理由

今回の株式交換による完全子会社化は、集客サポート、取引先拡大サポートに加え、Web面接という当社顧客への新たな価値を提供できること、特に、当社が人材領域で注力する応募課金型サービス Adopt Admin(アダプト・アドミン)との親和性が高く、また、SaaS型営業支援クラウドサービス「Leadle」との相乗効果の創出が期待できること、当社の人材領域で培ってきたノウハウの共有や協業によるマージナル社の取引先拡大を図れること等から、当社及びマージナル社の更なる付加価値の向上につながると考え、実施することといたしました。

企業結合日

2021年8月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に割当て交付する当社の普通株式の時価	96,000千円
取得原価	96,000

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

マージナル社の普通株式1株に対して当社の普通株式147.076株を割当て交付いたします。

株式交換比率の算定方法

株式交換比率については、当社は東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2021年5月28日の終値を算定基準日とし、1株あたり675円を採用することとしました。

マージナル社の株式価値については、同社株式が非上場であることを勘案し、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を採用して算定を行いました。

また、当社は、株式交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を担保するために当社及びマージナル社から独立した第三者算定機関(グローバルブリッジ株式会社)に株式価値評価を依頼し、株式交換比率を決定いたしました。当該第三者算定機関は、関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係はありません。

なお、当該株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間の協議により変更されることがあります。

交付株式数

普通株式 142,223株(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	18,899	-	18,899	1,574	1,574	17,324
建物附属設備	9,972	7,431	9,972	7,431	619	2,307	6,812
工具、器具及び備品	13,010	5,426	4,280	14,156	7,758	3,512	6,398
有形固定資産計	22,983	31,757	14,252	40,487	9,952	7,394	30,535
無形固定資産							
ソフトウェア	66,350	17,080	11,633	71,798	29,061	12,165	42,736
のれん	101,047	-	-	101,047	82,692	18,580	18,355
顧客関連資産	1,788,189	668,386	-	2,456,575	221,108	154,100	2,235,466
無形固定資産計	1,955,587	685,466	11,633	2,629,420	332,862	184,847	2,296,558

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	白金台オフィス内装工事	18,899千円
建物附属設備	白金台オフィス内装工事	7,431千円
工具、器具及び備品	白金台オフィス什器等	2,605千円
工具、器具及び備品	業務用PC	2,821千円
ソフトウェア	不動産事業用ソフトウェア開発	16,670千円
ソフトウェア	HR事業用ソフトウェア開発	410千円
顧客関連資産	不動産事業譲受	668,386千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備	目黒オフィス原状回復工事	9,972千円
工具、器具及び備品	目黒オフィスAV設備等除却	2,800千円
工具、器具及び備品	業務用PC	1,480千円
ソフトウェア	マーケティングソリューション事業用サイト売却	11,633千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	160,000	260,000	0.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	790,000	0.26	2022年～2025年
合計	760,000	1,050,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	260,000	260,000	220,000	50,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20	1,458	-	-	1,479

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	1,196
普通預金	1,744,529
小計	1,745,725
合計	1,745,725

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	90,651
株式会社LIFULL	44,792
パーソルキャリア株式会社	17,300
株式会社キャリアデザインセンター	15,424
エン・ジャパン株式会社	13,431
その他	125,048
合計	306,647

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
323,872	2,585,524	2,602,749	306,647	89.5	44

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Amazon Web Services Inc.	4,815
株式会社ヴィルラーレ	2,585
三井住友カード株式会社	2,229
青梨和幸	1,100
合同会社乳井商店	880
その他	5,543
合計	17,153

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社セブテーニ	136,491
株式会社アイレップ	68,865
ファインネットアド株式会社	18,585
株式会社カカコム	5,299
株式会社キーレーションズ	5,054
その他	38,444
合計	272,740

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	483,060	977,843	1,533,291	2,320,222
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	23,311	157,825	310,703	470,882
四半期(当期)純利益金額(千円)	14,559	98,732	205,731	301,278
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.71	4.80	10.01	14.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.71	4.10	5.21	4.65

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://careerindex.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決議）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社 キャリアインデックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芳野 博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡部 誠
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアインデックスの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年5月31日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社マージナルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キャッシュバック賃貸（不動産賃貸情報サイト）の事業譲受に関連した取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2020年10月1日を企業結合日として株式会社Type Bee Group のキャッシュバック賃貸（不動産賃貸情報サイト）事業を取得対価600,000千円にて事業譲受している。</p> <p>会社は外部の評価専門家を利用し、取得原価の配分を行った。その結果、事業譲受時に無形固定資産として顧客関連資産668,386千円（償却期間14年）を計上している。</p> <p>顧客関連資産は当該資産に帰属する超過収益を現在価値に割り引いて算定されることから、その見積りにおける重要な仮定は以下の計算要素である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上、営業利益の将来予測 ・既存顧客の減耗率 ・割引率 <p>上記の企業結合取引により計上した顧客関連資産は貸借対照表に占める重要性が高く、重要な仮定は見積りとしての不確実性を伴うとともに、経営者の評価や判断によって財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は、キャッシュバック賃貸の事業譲受に関連した取得原価の配分の適切性を当事業年度における監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、キャッシュバック賃貸の事業譲受に関連した取得原価の配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へ質問するとともに、取締役会議事録、契約書等を閲覧し取引概要を理解した。 ・経営者が利用した外部の評価専門家の適性、能力及び客観性を評価し、外部の評価専門家に対して質問を行った。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、取得原価の配分に用いられた評価モデルを検証した。 ・売上、営業利益の将来予測について、経営者と協議するとともに、過去実績及び利用可能な外部データを加味し検討した。 ・既存顧客の減耗率について、主要顧客との契約書を入手し検討するとともに、過去の顧客別売上高の推移分析、並びに会社の計算した減耗率についての再計算を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、適用される割引率について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャリアインデックスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キャリアインデックスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。